

2021年11月8日

関係各位

野村アセットマネジメント株式会社

当社におけるテレワーク等の実施状況について

新型コロナウイルス感染症で影響を受けられた皆様に、謹んでお見舞い申し上げます。

当社では、お客様から資産運用を託される者としてのプロフェッショナリズムを堅持し、責任ある投資家としてお客様の最善の利益に配慮した業務運営を行っております。

また、新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針に基づき、社員の安全確保と業務の継続に鑑みテレワーク等を実施しており、下表の通り実施状況を公表いたします。

(1) 定量的な取組内容

算定の対象とする従業員の範囲	目標値	実績及び対象期間
国内本社、支店、営業所全従業員 (国内社員の100%)	出勤者削減率 緊急事態宣言時 70%以上(※1) それ以外50%以上	出勤者削減率61.5% (11月1日～11月5日)

※ 当社は、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」において、社会の安定の維持の観点から、緊急事態宣言の期間中にも、企業の活動を維持するために不可欠な金融サービスを提供する関係事業者として最低限の事業継続を要請されております。

※1 緊急事態宣言解除により10月1日より出勤者削減率の目標は50%以上に変更しております。

(2) 具体的な取組や工夫

テレワーク推進に向けた具体的な取組・工夫
<ul style="list-style-type: none"> ・ ノートPCやリモートアクセスシステムの導入、増強 ・ 全社員への携帯電話の貸与、携帯内線の導入 ・ Web会議システムの導入等によりテレワーク等の円滑な実施をサポート ・ 社内決済等における電子認証、ペーパーレスの推進

出勤者数削減に向けた具体的な取組・工夫（テレワーク関連を除く）
<ul style="list-style-type: none"> ・ 在宅勤務の上限の撤廃 ・ フレックスタイム利用による時差出勤の奨励 ・ 各部署においてローテーション勤務体制を構築し出勤者数を計画的に抑制 ・ 座席を固定せずフレキシブルに利用し、出社した社員は前後左右十分な座席間隔を確保 ・ 手洗い、マスク、三密回避等の感染防止策を徹底

また、当社では、お客様及び従業員への新型コロナウイルス感染症の感染拡大抑止、健康・安全の確保のため、以下の取組を実施しております。

■ 役職員及び同居のご家族等に、発熱等の感染が疑わしい症状がみられる場合や、感染者との濃厚接触の疑いが見られる場合は、入社せず、休暇又はテレワークを実施し、社内外を問わず人との接触を控えるよう徹底しております。

■ 役職員で感染者が発生した場合には、保健所等と連携し、執務スペースや共有エリア等の消毒を適宜、実施しております。また、役職員がPCR検査を受けることとなった場合、当該社員の行動履歴を精査し、接触者について適宜、テレワーク等を指示し、感染拡大防止に努めております。

■ 就業する建物を跨ぐ異動、その他業務上必要のある場合は会社費用にてPCR検査を実施しております。

出社社員の制限に伴い、一部サポートダイヤルの対応など、お客様にはご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解とご協力をお願い申し上げます。

以上